平成25年度 福智町社会福祉協議会









基本構想

信頼と親しみのある身近な福智町社会福祉協議会をめざして ~ 其に歩む福祉のパートナー ~

東日本大震災という未曽有の大災害から2年。今なおその復旧には困難をきたしています。多 くの方が犠牲となり、自然災害の恐ろしさと地域の絆の大切さがあらためて浮き彫りとなり、福 智町においても「人権と福祉のまちづくり総合計画」や地域福祉活動計画を基盤とした「地域支 え合い体制づくり事業」に鋭意取り組んでいます。

平成25年度は地域福祉活動計画の見直し年度であり、今までの取り組みの反省をもとに、平成 27年度の計画終了時での目標が達成できるよう見直しをおこないながら取り組んでまいります。 また、平成25年4月に介護事業の要となる地域包括支援センターが田川市から福智町へ移管され ました。この地域包括支援センターは、将来的には各制度間の垣根を取り払った横断的な取り組 みを可能とする自立支援センター構想の出発点であり、中核の組織です。社会福祉協議会も地域 包括支援センターと連携し、地域包括ケアの推進に取り組んでまいります。

また、社会福祉協議会は、住民を主体に地域を活動のフィールドとして、地域福祉の推進を 担っていく責務があります。そのためには、社会福祉協議会が住民や行政等から信頼され親しみ をもって協働して取り組める環境や立場を築いていくことが地域福祉をスムーズに進めていくた めの重要な要素となります。平成25年度においては、孤立・孤独や認知など、地域において複 雑・多様化する福祉課題について、関係機関が一体となって取り組むための共通認識をもち、そ の解決への方向性を明らかにする方策を検討してまいります。



- 1. ふれあう福祉のきちづくり(共生)
- 2. 参加する福祉のきちづくり(主体性)
- 3. 支えあう福祉のきちづくり(協働)

あなたは一人ではない。あなたを一人にしない。 私は一人ではない。私は一人では生きられない。 ~ 支えられつつ支える側にも ~

主(住民主体)

がきらめくステージ(福智町)へ 人(人権尊重)

公(公民協働)